「観光ビジョン実現プログラム2018」 (観光ビジョンの実現に向けたアクション・プログラム2018) の概要

これまでの経緯

- ○<u>平成28年3月30日、明日の日本を支える観光ビジョン構想会議(議長:内閣総理大臣)において、</u> 「明日の日本を支える観光ビジョン」を決定。 2020年訪日外国人旅行者数4,000万人、旅行消費額8兆円等の新たな目標を設定。
- ○「観光ビジョン実現プログラム」は、新たな観光ビジョン等を踏まえ、政府の今後1年を 目途とした行動計画として、毎年、観光立国推進閣僚会議(主宰:内閣総理大臣)において決定。

概要

- ○<u>平成29年9月から平成30年6月にかけて、観光戦略実行推進タスクフォース(内閣官房長官、</u> <u>国土交通大臣、関係閣僚等出席)を計8回開催</u>。タスクフォースにおける有識者の意見等を踏まえ、 <u>政府の今後1年を目途とした取組を「観光ビジョン実現プログラム2018」として策定</u>。
- ○第9回観光立国推進閣僚会議(平成30年6月12日持ち回り開催)において決定。

「観光ビジョン実現プログラム2018」の主要施策①

①観光資源の保存と活用のレベルアップ★ ②世界水準の旅行サービスの実現★ ③JNTO・DMOの大胆な改革

<魅力ある公的施設・インフラの大胆な公開・開放> ★

- 赤坂・京都迎賓館の更なる魅力向上に向けた企画及び参観料見直しを検討するほか、赤坂迎賓館前公園のカフェ等の建設を進める。
- **三の丸尚蔵館収蔵品**について、他の美術館等と連携しつつ**公開 拡充を図る**とともに、三の丸尚蔵館の増築等を順次実施する。
- <u>桂離宮</u>について、1日当たりのガイドツアーを拡充するととも に、外国人専用の英語ガイドツアーを新たに実施する。
- ・ 民間活用、地域連携、料金徴収により高質なサービスを提供し、 満足度向上を図る取組をポテンシャルの高い公的施設・インフ ラで重点的に推進するなど、公開・開放の拡充を図る。









<文化財の観光資源としての開花> ★

- 文化財の多言語解説の充実やVR等最新技術による日本文化の魅力発信、当時の状況を体感できるLiving Historyに係る先行的な取組の収集・横展開の推進、学芸員等による日本文化の発信の推進、文化財保護制度の見直し等を行う。
- 「文化財活用・理解促進戦略プログラム2020」や「文化経済戦略」を踏まえつつ、**文化財を中核とする観光拠点を200拠点程度整備**する。









<景観の優れた観光資産の保全・活用による観光地の魅力向上>

• 2020年を目途に全国の主要な観光地での景観計画策定の推進等 景観まちづくりを進めるほか、計画的な無電柱化を推進する。

<地方の商店街等における観光需要の獲得・伝統工芸品等の消費拡大>

• 地方における**免税店の拡大**、**免税手続電子化に向けたシステム開 発**、外国人受入可能な**伝統的工芸品産地の拡大**等を推進する。

<国立公園の「ナショナルパーク」としてのブランド化> ★

• 「国立公園満喫プロジェクト」の中間評価を行い、2020年までのプロジェクト全体のアクションプランを策定するとともに、先行8公園ごとに策定した「ステップアッププログラム2020」の改訂を行い、**多言語解説や自然体験型コンテンツの充実**、上質な宿泊施設の誘致や利用拠点の面的な景観再生、利用者負担による保全の仕組みづくり等の取組を推進するほか、8公園の事例や知見を横展開する。







<新たな観光資源の開拓> ★

 ナイトタイム等の活用、観戦型スポーツ等のインバウンド対応、 ビーチの観光資源としての活用促進等により、新たな体験型コンテンツを観光資源として掘り起こすとともに、公共空間の柔軟な活用、チケット購入の容易化等によるエンターテインメント鑑賞機会の拡大、VR・AR等の最新技術の活用等を進める。









く古民家等の歴史的資源を活用した観光まちづくりの推進> ★

・ 旅館業規制の緩和や建築規制の合理化等を通じ、地域の古民家等 を観光まちづくりの核として面的に再生・活用する取組を推進し、 2020年までに全国200地域で取組を展開することを目指す。

<滞在型農山漁村の確立・形成>

農泊に取り組む体制の構築等により、持続可能なビジネスとして 「農泊」に取り組む地域を2020年までに500地域創出する。

「観光ビジョン実現プログラム2018」の主要施策②

観光先進国実現のための新たな3つの柱(観光戦略実行推進タスクフォースとりまとめ) ①観光資源の保存と活用のレベルアップ ★ ②世界水準の旅行サービスの実現 ★ ③JNTO・DMOの

<最先端技術を活用した革新的な出入国審査等の実現> ★

顔認証技術を活用した自動化ゲート(**顔認証ゲート**)や審査待 ち時間を活用して指紋等の個人識別情報を前倒しで取得する**バ イオカートの導入空港の拡大**、入国旅客の携帯品申告情報及び 旅券情報の電子的提出を可能とする**税関検査場電子申告ゲート** や高性能X線検査装置の施設整備等をはじめ、CIQにおいて必 要な物的・人的体制の計画的な整備を進めるほか、最先端技 術・システムの導入等により、チェックイン、保安検査等、旅 客手続や動線全体を円滑化・効率化し、空港・港湾における **FAST TRAVEL・SMOOTH VOYAGEを実現**する。







<通信環境の飛躍的向上と誰もが一人歩きできる環境の実現>

- 防災拠点等における**Wi-Fi環境の整備**について、**2019年度まで** に約3万箇所の整備を推進するほか、2020年までに新幹線トン ネルの全区間において携帯電話を利用できるようにするため、 新幹線トンネルの電波遮へい区間対策の強化等を図る。
- 「VoiceTra」等の多言語音声翻訳システムについて、翻訳技術 の精度向上、交通施設や観光案内所等を対象とした全国規模で の実証実験等、関係省庁が連携して更なる普及に取り組む。
- ・ 2018年度中にJNTO認定の外国人観光案内所数を1,200箇所程 度とすることを目指し、VR等による高度な案内サービス提供を 促進するほか、観光地周辺の公衆トイレの洋式化等を促進する。
- ムスリム旅行者に不可欠な食や礼拝等の受入環境の整備等を促 **進**するとともに、**ムスリムに対する情報発信を強化**する。
- 混雑情報の見える化により広域的に混雑緩和を図る取組等を推 進するなど、**持続可能な観光地域づくりに向けた対策を強化**す る。

く「地方創生回廊」の完備> ★

- 「ジャパン・レールパス」の利便性向上、共通乗車船券の造成、 関東地方における**訪日外国人旅行者向けICカードの導入**等を促 進する。
- **訪日外国人旅行者のレンタカー利用に対応**するため、「道の駅」 のインバウンド対応の促進、高速道路周遊パスの充実、高速道路 ナンバリングの整備や道路案内標識の改善、交通需要調整のため **の料金施策の検討**等の取組を推進するほか、ドイツ、フランス等 の訪日外国人がレンタカーを運転する際に必要となる**日本語の翻** 訳文の入手に関し、利便性の向上を図る。

<公共交诵利用環境の革新> ★

- 旅行者目線で利用環境を刷新し、世界水準の交通サービスを実現 するため、Wi-Fi環境の整備促進により、2018年度中に全ての 新幹線で無料Wi-Fiサービスを開始するほか、決済環境の整備 多言語対応の促進、トイレの洋式化、大型荷物置き場の設置、バ **リアフリー化、乗換利便性の向上等の取組を推進**するとともに、 スマートフォン等による運行情報等の提供の充実を図る。
- 2018年度中に全ての新幹線・全国の在来線特急の海外インター ネット予約を可能とし、将来的な予約ページの共通化や外部事業 者による観光列車運行の仕組みの検討を行う。











<クルーズ船受入の更なる拡充>

- ・ クルーズ船「お断りゼロ」の実現に向け、係船柱等の整備やク ルーズターミナル等における**インバウンド対応**や**受入環境整備を 進める**とともに、**クルーズ客の消費拡大や満足度向上に向けた取 組を推進**する。
- 旅客施設等への投資を行うクルーズ船社に岸壁の優先利用等を認 める仕組みを活用し、**官民連携による国際クルーズ拠点の形成を 促進**する。

「観光ビジョン実現プログラム2018」の主要施策③

- ①観光資源の保存と活用のレベルアップ ★ ②世界水準の旅行サービスの実現 ★ ③JNTO・DMOの大胆な

く地方空港のゲートウェイ機能強化とLCC就航促進> ★

- **北海道の複数空港の一体運営(コンセッション等)を推進**する。
- 「訪日誘客支援空港」等の地方空港に対し、関係省庁と連携し、 着陸料の割引や補助、ボーディングブリッジの整備等を支援し、 国際線の新規就航・増便や旅客受入環境高度化を推進する。
- 首都圏空港(羽田空港、成田空港)の発着容量を、世界最高水準 の年間約100万回に拡大する。
- 日本文化や自然環境のPR等、空港におけるおもてなし環境・賑 わいの創出に係る取組を推進する。

<世界水準のDMOの形成・育成> ★

DMOの運営に多様な主体が関与する仕組みの構築やDMO間の適 切な役割分担に基づく広域的な連携の促進、外国人目線による多 言語表記の見直し等を支援するとともに、JNTOによるDMOへ **のコンサルティングを強化**する。

<観光関係の規制・制度の総合的な見直し>

宿泊産業の革新を図るため、コンサルタントによる経営診断や、 ICT活用、宿泊施設間の連携等による生産性の向上等に取り組む。

<民泊サービスへの対応>

住宅宿泊事業法の適切な運用や旅館業規制の見直しにより、健全 な民泊サービスの普及を図る。

<産業界二一ズを踏まえた観光経営人材の育成・強化>

観光産業の人材育成・強化に向け、専門職大学制度の活用や、 **外国人材の活用に向けた環境整備**等に取り組む。

<多様なニーズに合わせた宿泊施設の提供>

旅館等の情報を外国人目線で海外に発信することで集客力及び認 知度向上を図るとともに、宿泊施設のバリアフリー化等を推進す る。

<訪日プロモーションの戦略的高度化及び多様な魅力の対外発信強化>★

・ JNTOの更なる改革や体制強化を進め、欧米豪を対象としたグ ローバルキャンペーンや富裕層対策の強化、デジタルマーケティ ングを活用したプロモーションの高度化、JNTOウェブサイト等 **の充実、国別戦略に基づく対外発信**等を推進する。









<MICE誘致の促進>

• 2018年度中に**官民連携のMICE国際競争力強化策を策定**する。

くビザの戦略的緩和>

• 中国、インド、ロシア等に対する一層のビザ緩和の実現に向け た作業を進める。

く若者のアウトバウンド活性化>

若者等のアウトバウンドの活性化を図るため、教育旅行の促進、
 地方空港のLCC等の国際線の就航促進、出入国審査の迅速化等を 推進するとともに、**旅行安全情報等に関する情報プラットフォー** ムを構築する。

く次世代の観光立国実現のための財源の活用>

「国際観光旅客税の使途に関する基本方針等について」に基づき、 新たに創設される国際観光旅客税の税収を活用し、観光先進国実 現に向けた観光基盤の拡充・強化を図る。

<休暇改革>

大人と子供が向き合う時間を確保するため、地域の実情に応じ、 教育現場に混乱が生じないよう、「キッズウィーク」を設定し、 多様な活動機会の確保等を官民一体で推進する。